

電話交換業務委託仕様書

1 業務委託名

電話交換業務委託

2 業務委託場所

秩父市熊木町8番15号 秩父市役所本庁舎4階 電話交換機室

3 業務委託期間

令和6年7月1日 から 令和9年6月30日 までの3カ年(長期継続契約)

4 設備概要

- ・交換機本体(オキD-NEO) 一式
- ・据置型局線中継台(交換機) 2台
- ・外 線
- ・一般内線電話回線

5 業務実施基準

電話交換業務の実施に当たっては、関係法令に基づいて行うものとする。

6 電話交換業務内容

(1)電話交換に関する一切の業務の実施

(2)就業時間

- ・月曜日～金曜日 8時20分～17時15分

(ただし、原則として祝祭日及び年末年始12月29日～1月3日までは休みとする。)

- ・就業時間内は、昼休み及び休憩時間帯であっても2台の交換機には、常に交換手2名を配置し、発注者の業務に支障が出ないようにすること。

(3)業務実施記録の作成

(4)交換手の必要人員については、受注者側の自由裁量とする。

7 その他特記事項

(1)業務の実施に当たっては、正確、迅速、懇切丁寧であること。

(2)業務上知り得た秘密は、他に漏洩してはならない。

(3)電話交換機室内は、常に清潔を保つこと。火気厳禁とする。

(4)電話交換機室内は、関係者以外の立入を禁止とする。

(5)交換機等に異常があった場合には、直ちに発注者に報告すること。

(6)年1回以上、電話交換業務従事者の電話対応及び接遇研修を行い、本市担当課へ研修内容及び成果について報告すること。

(7)業務委託仕様書に明示されていない事項であっても誠意を持って対応すること。